



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 不破 久温
(コード番号 6632 東証第一部)
問合せ先 経営戦略部 戦略企画統括部
広報・IR 担当 統括マネジャー 能勢 雄章
(TEL 045-444-5232)

商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 24 日開催予定の第 3 回定時株主総会に、下記のとおり、商号の変更にともなう定款の一部変更を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、今後、統合会社として利益ある成長に向けて成長戦略を加速するとともに、グループ一体화를推進するため商号を変更するものであります。

(2) 新商号 (英文表記)

株式会社 JVC ケンウッド (英文表記 : JVC KENWOOD Corporation)

(3) 変更予定日

平成 23 年 8 月 1 日 (平成 23 年 6 月 24 日開催予定の第 3 回定時株主総会に付議される定款の一部変更議案が承認されることが条件となります。)

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の理由により、現行定款第 1 条の商号を「株式会社 JVC ケンウッド」(英文表記 : JVC KENWOOD Corporation) に変更するものであります。

(2) 変更の内容 (下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
(商号) 第 1 条 当社は、「 <u>JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社</u> 」と称し、英文では、「 <u>JVC KENWOOD Holdings, Inc.</u> 」と表記する。	(商号) 第 1 条 当社は、「 <u>株式会社 JVC ケンウッド</u> 」と称し、英文では、「 <u>JVC KENWOOD Corporation</u> 」と表記する。
(新設)	第 8 章 附則
	<u>(第 1 条の変更)</u> 第 39 条 第 1 条の変更は、平成 23 年 8 月 1 日から実施する。
	<u>(附則の削除)</u> 第 40 条 前条及び本条は、前条の効力発生後削除されるものとする。

以上